

防災等に資するWi-Fi環境の整備計画

(平成30年12月更新)

防災等に資するWi-Fi環境の整備計画

「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)及び「世界最先端IT国家創造宣言」(平成28年5月20日閣議決定)*に基づいて、平成28年12月に策定した「防災等に資するWi-Fi環境の整備計画」(以下「整備計画」という。)について、地方公共団体に対する直近の調査結果を踏まえ、更新する。

※「日本再興戦略2016」(平成28年6月2日閣議決定)及び「世界最先端IT国家創造宣言」(平成28年5月20日閣議決定)抄
外国人旅行者等が観光・災害時にも利用しやすいWi-Fi環境を実現するため、2020年までに主要な観光・防災拠点における重点整備箇所(避難所・避難場所に指定された学校等を含む(推計29,000箇所(※1)))について、国が本年中に作成する整備計画(※2)に基づき、無料Wi-Fi環境の整備を推進する。
(※1 箇所数は今後更に精査)(※2 今後、毎年度改定を予定)

更新の経緯と概要

- 平成28年12月
 - ・「防災等に資するWi-Fi環境の整備計画」を公表。
 - ・平成31年度までのWi-Fi環境の整備目標数として、約3万箇所を設定。
- 平成29年4月～
 - ・各地方公共団体等において、「整備計画」に基づき、Wi-Fi環境の整備を推進。
- 平成29年10月
 - ・「整備計画」の進捗状況を把握するために地方公共団体への調査を実施。
 - ・その際、避難所等におけるWi-Fi環境について、避難距離や時間を考慮した整備の必要性を改めて周知し、整備箇所の均てん化や見直しを実施。
- 平成30年1月
 - ・「整備計画」の更新を公表。
- 平成30年12月
 - ・「整備計画」の更新を公表。

防災等に資するWi-Fi環境の整備計画

1. 「整備計画」の主旨

防災等に資するWi-Fi環境の整備について、

- ① 災害発生以降、災害の危険性がなくなるまで滞在し避難生活を送る避難所・避難場所
- ② 被災場所として想定され、災害対応の強化が望まれる公的な拠点

などにおいて、整備箇所数、整備時期などを示す「整備計画」に基づき整備を着実に実施することで、災害時の必要な情報伝達手段を確保する。なお、平時においては、観光関連情報の収集、教育での活用などにより利便性の向上を図る。

2. 整備目標数(3か年)

平成31年度までの整備目標数※として、約3万箇所(整備済みを含む。)を設定。

※ 国による支援を活用した整備、地方財政措置を活用した整備、自主的な整備等の箇所数

【内訳】

- 避難所・避難場所(学校、市民センター、公民館等)のうち、地域の面積・人口などを勘案して設定
⇒【約2.2万箇所】
- 官公署のうち、地方公共団体本庁舎及び主要な支庁舎の数を勘案して設定
⇒【約0.4万箇所】
- 地方公共団体が運営する拠点の数を勘案して設定(博物館、文化財、自然・都市公園、案内所)
⇒【約0.4万箇所】

3. 「整備計画」の対象範囲(主なもの)

<p>① 防災拠点(避難所・避難場所に指定された学校、市民センター、公民館等、官公署)</p>	<p>② 被災場所として想定され、災害対応の強化が望まれる公的な拠点(博物館、文化財、自然・都市公園、案内所)</p>
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第49条の4第1項の規定により指定された避難場所 ◆ 災害対策基本法第49条の7第1項の規定により指定された避難所 ◆ 地方公共団体本庁舎及び主要な支庁舎 等 	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 博物館法(昭和26年法律第285号)第2条第1項に規定する博物館 ◆ 文化財保護法(昭和25年法律第204号)第27条第1項の規定により指定された重要文化財のうち有形文化財 ◆ 自然公園法(昭和32年法律第161号)第2条第1項に規定する自然公園内に設置される施設 ◆ 都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条第1項第2号に規定する公園又は緑地 ◆ 地方公共団体が設置又は運営する観光案内所 等

4. 「整備計画」に基づく整備の実施

ア. 都道府県や、協議会(地方公共団体や民間事業者等により構成)等において、官民の役割分担を十分調整した上で、地方公共団体等が主体となって整備を実施。

イ. その際、財政力指数が0.8(3か年の平均値)以下又は条件不利地域^{※1}の団体について、事業効果の観点から整備が進みにくい箇所から優先して、国による支援(公衆無線LAN環境整備支援事業^{※2})を実施。

※1 過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯

※2 補助率は1/2(財政力指数が0.4以下かつ条件不利地域の市町村については2/3補助)

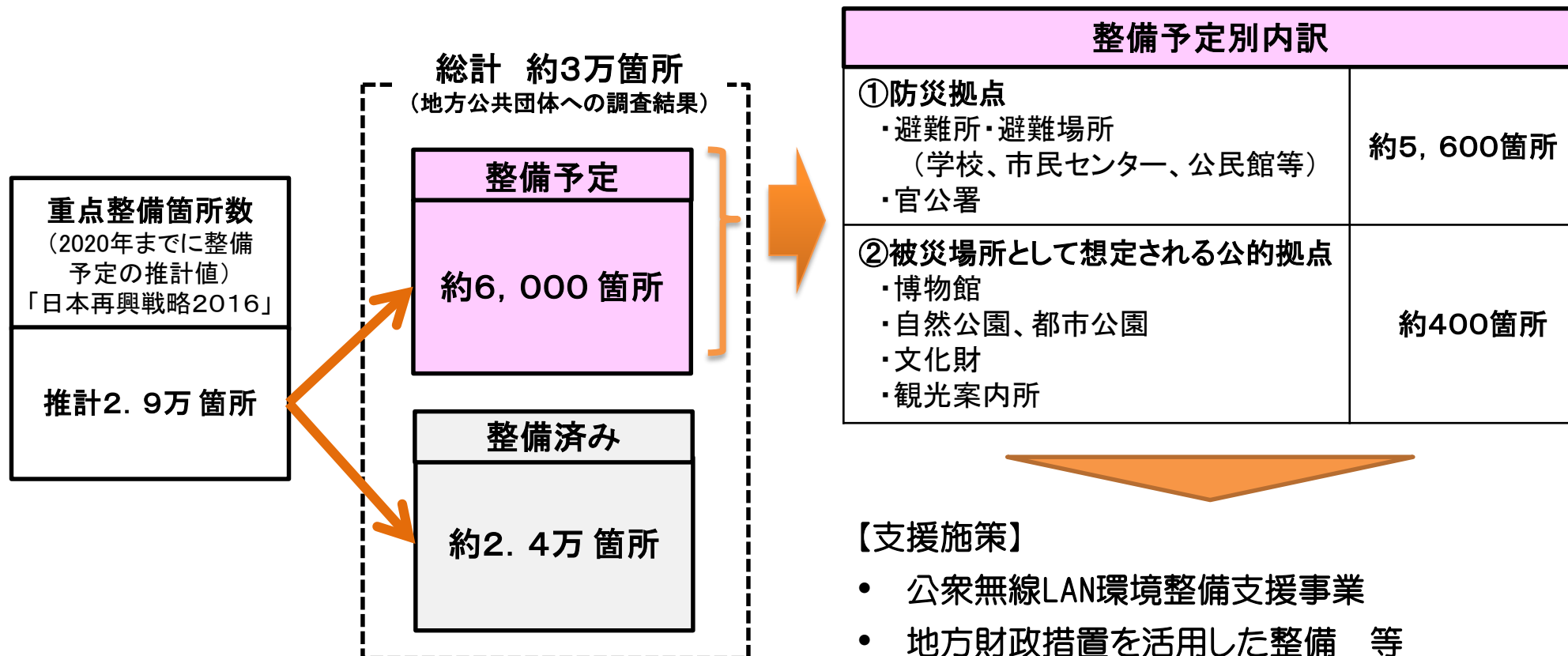
ウ. 上記イ以外の団体においても、地方財政措置を活用した整備や民間事業者等と協調した自主的な整備等により、整備の推進を図る。

5. 「整備計画」の更新

「整備計画」は、各年度、その進捗状況を把握し更新する。

防災等に資するWi-Fi環境の整備状況・整備予定

- 地方公共団体への調査の結果（平成30年10月1日時点）、約2.4万箇所が整備済みとなった。（整備済み率80%）※ 平成29年10月調査時点で、整備予定は約9,000箇所、整備済みは約2.1万箇所。
- 今後、残りの約6,000箇所について、「整備計画」に基づき、Wi-Fi環境の整備を推進。



防災等に資するWi-Fi環境の整備の進め方

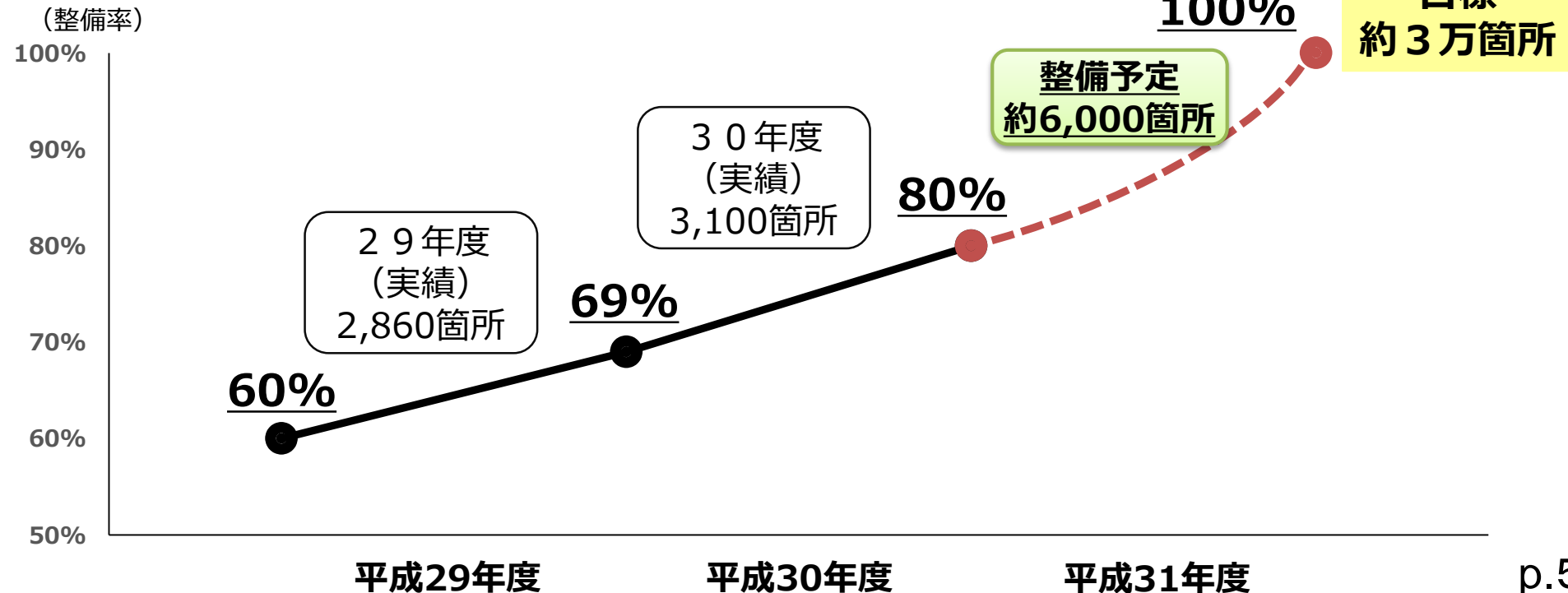
- 各地方公共団体への直近の調査結果では、平成31年度までに約3.2万を超える箇所について整備意向が示されているが、平成29・30年度における新規の整備状況等を踏まえ、全国における平成31年度までの整備目標数は、引き続き、約3万箇所とし、その達成を図る^{※1}。

※1 まずは、約3万箇所の整備目標数の達成を目指すこととし、その後の整備の在り方については、「整備計画」の進捗状況を踏まえ、必要に応じて検討

- 平成30年度は3,100箇所の新規整備にとどまっております、平成31年度においては、平成29・30年度実績を踏まえ、整備機運が広まることを期し、更なる整備^{※2}の加速化をさせていく。

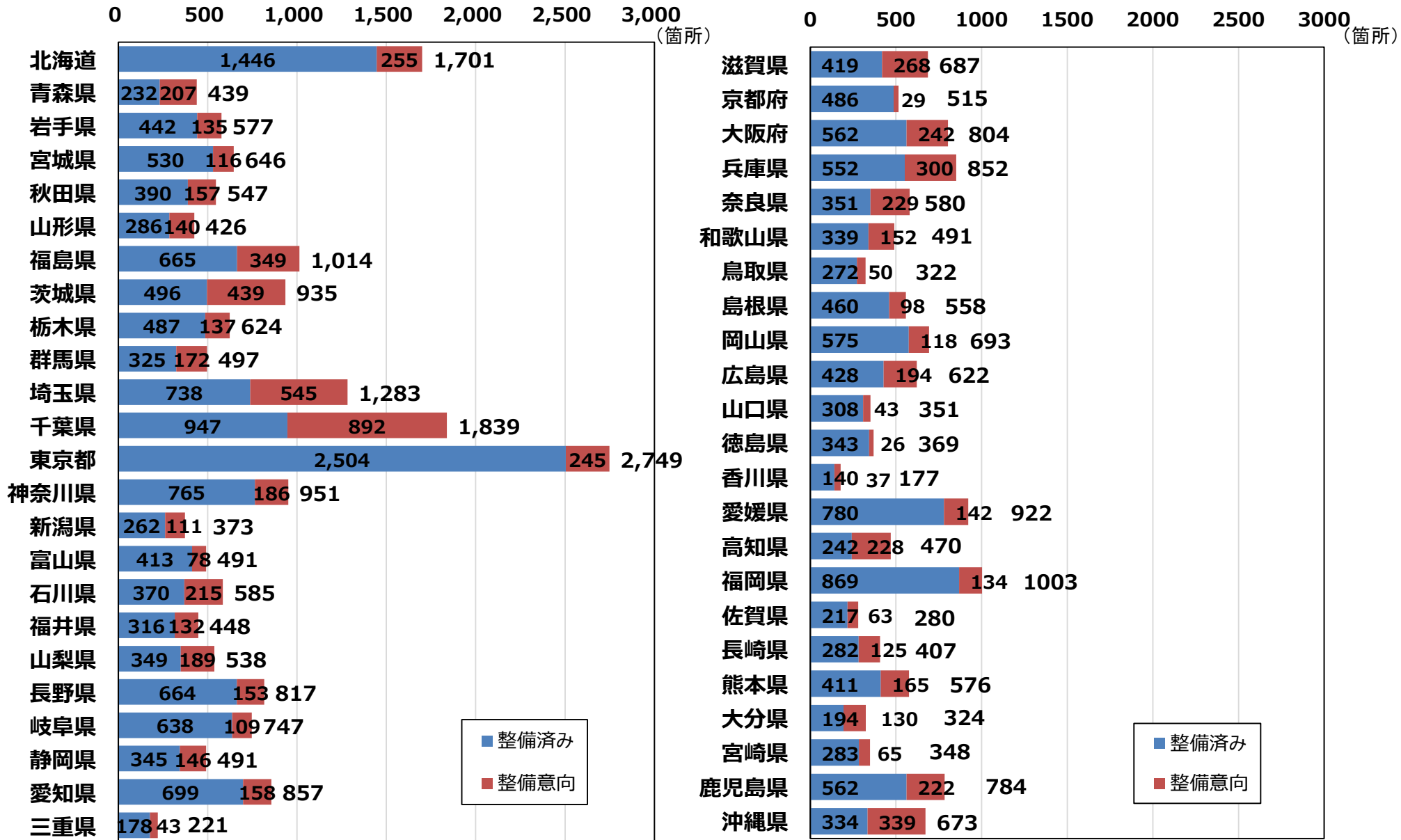
※2 国による支援を活用した整備、地方財政措置を活用した整備、自主的な整備 等

【3か年の整備イメージ】



參考資料

都道府県別 整備意向数及び整備済み数 (グラフ)



※1 平成30年10月1日現在 ※2 平成30年度に整備予定の箇所は「整備済み」として計上

都道府県別 整備意向数及び整備済み数(詳細)

都道府県	整備率	整備済み			整備意向			合計 (①+②+③+④)
		防災拠点 (①)	被災場所として 想定される 公的拠点 (②)	合計 (①+②)	防災拠点 (③)	被災場所として 想定される 公的拠点 (④)	合計 (③+④)	
青森県	52.8%	175	57	232	190	17	207	439
岩手県	76.6%	356	86	442	127	8	135	577
宮城県	82.0%	441	89	530	107	9	116	646
秋田県	71.3%	332	58	390	150	7	157	547
山形県	67.1%	218	68	286	130	10	140	426
福島県	65.6%	533	132	665	333	16	349	1,014
茨城県	53.0%	440	56	496	423	16	439	935
栃木県	78.0%	419	68	487	128	9	137	624
群馬県	65.4%	242	83	325	160	12	172	497
埼玉県	57.5%	696	42	738	526	19	545	1,283
千葉県	51.5%	838	109	947	833	59	892	1,839
東京都	91.1%	2,364	140	2,504	220	25	245	2,749
神奈川県	80.4%	690	75	765	163	23	186	951
山梨県	64.9%	306	43	349	163	26	189	538
新潟県	70.2%	191	71	262	107	4	111	373
長野県	81.3%	494	170	664	143	10	153	817
富山県	84.1%	333	80	413	70	8	78	491
石川県	63.2%	251	119	370	196	19	215	585
福井県	70.5%	252	64	316	117	15	132	448
岐阜県	85.4%	519	119	638	101	8	109	747
静岡県	70.3%	245	100	345	136	10	146	491
愛知県	81.6%	608	91	699	154	4	158	857
三重県	80.5%	125	53	178	40	3	43	221

都道府県	整備率	整備済み			整備意向			合計 (①+②+③+④)
		防災拠点 (①)	被災場所として 想定される 公的拠点 (②)	合計 (①+②)	防災拠点 (③)	被災場所として 想定される 公的拠点 (④)	合計 (③+④)	
京都府	94.4%	399	87	486	29	0	29	515
大阪府	69.9%	502	60	562	241	1	242	804
兵庫県	64.8%	439	113	552	297	3	300	852
奈良県	60.5%	264	87	351	177	52	229	580
和歌山県	69.0%	254	85	339	144	8	152	491
鳥取県	84.5%	247	25	272	38	12	50	322
島根県	82.4%	360	100	460	55	43	98	558
岡山県	83.0%	494	81	575	109	9	118	693
広島県	68.8%	372	56	428	191	3	194	622
山口県	87.7%	229	79	308	34	9	43	351
徳島県	93.0%	297	46	343	23	3	26	369
香川県	79.1%	103	37	140	36	1	37	177
愛媛県	84.6%	715	65	780	131	11	142	922
高知県	51.5%	204	38	242	215	13	228	470
福岡県	86.6%	763	106	869	120	14	134	1,003
佐賀県	77.5%	165	52	217	63	0	63	280
長崎県	69.3%	182	100	282	117	8	125	407
熊本県	71.4%	322	89	411	155	10	165	576
大分県	59.9%	102	92	194	124	6	130	324
宮崎県	81.3%	222	61	283	55	10	65	348
鹿児島県	71.7%	454	108	562	199	23	222	784
沖縄県	49.6%	265	69	334	324	15	339	673
合計	73.3%	19,949	3,947	23,896	8,092	616	8,708	32,604

※1 平成30年10月1日現在 ※2 平成30年度に整備予定の箇所は「整備済み」として計上 ※3 実施率＝整備済み数／(整備済み数＋整備意向数)

公衆無線LAN環境整備支援事業

- 防災の観点から、防災拠点（避難所・避難場所、官公署）及び被災場所として想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点（博物館、文化財、自然公園等）における公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備を行う地方公共団体等に対し、その費用の一部を補助する。

ア 事業主体：財政力指数が0.8以下（3か年の平均値）又は条件不利地域（※）の普通地方公共団体・第三セクター

※ 過疎地域、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、豪雪地帯

当初予算額 (億円)

H29年度	H30年度	H31年度 予算政府案
31.9	14.3	11.8

イ 対象拠点：最大収容者数や利用者数が一定以下の

- ①防災拠点：避難所・避難場所（学校、市民センター、公民館等）、官公署
- ②被災場所と想定され災害対応の強化が望まれる公的拠点：博物館、文化財、自然公園 等

ウ 補助対象：無線アクセス装置、制御装置、電源設備、伝送路設備等を整備する場合に必要な費用 等

エ 補助率：1/2（財政力指数が0.4以下かつ条件不利地域の市町村については2/3）

イメージ図



Wi-Fi環境の整備に関する地方債

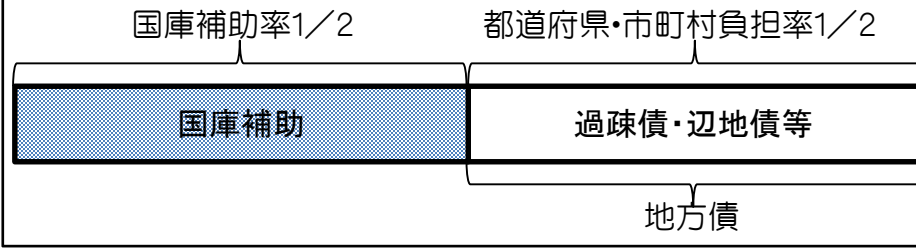
公衆無線LAN環境整備支援事業(国庫補助事業)

○ 活用可能な地方債(国庫補助に伴う地方負担分)

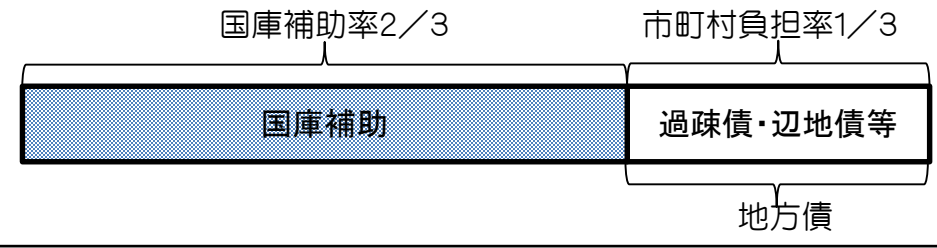
- ・ 過疎市町村… 過疎対策事業債 (充当率100%、交付税算入率70%)
- ・ 辺地を有する市町村… 辺地対策事業債 (充当率100%、交付税算入率80%)
- ・ その他の市町村… 一般補助施設整備等事業債 (充当率75%、交付税算入なし)
- ・ 都道府県… 公共事業等債 (充当率90%、交付税算入率20%)

普通地方公共団体の負担イメージ

・ 補助率1/2の場合



・ 補助率2/3の場合



※ 第三セクターは1/2の国庫補助のみ

緊急防災・減災事業債(地方単独事業)

- 指定避難所における避難者の生活環境の改善のために実施する施設整備事業 (Wi-Fi環境の整備を含む)

地方公共団体の負担イメージ

